

# TEGOネットだより浜田

平成19年10月4日 第5号

はじめに

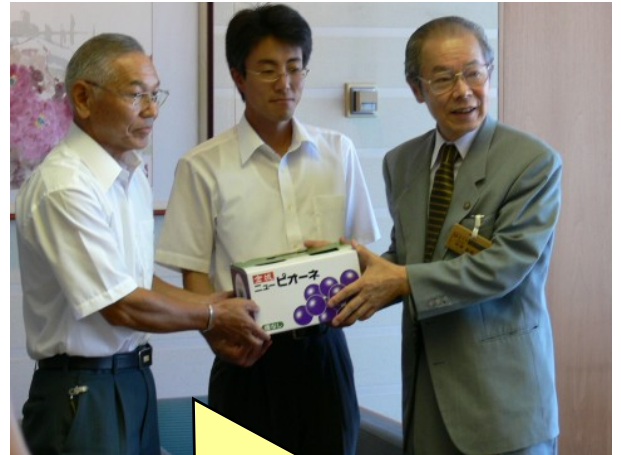
てご・・・とは、方言で「手伝う（支援）」の意味です

爽りの秋を迎え食べ物が美味しい季節になりました。浜田市も、新米、ピオーネ、いちじく、梨、柿など秋の味覚には事欠かない地域だと改めて感じています。

ものづくり支援では、金城町産ピオーネの販路開拓が順調に進み、栽培方法も特許申請をするなど、精力的に取り組んでいます（写真右）。また、長浜いちじくの復活を図るための生産プロジェクトも動き始めています。

（浜田市農林業支援センター長 三浦）

“ピオーネ”特産化目指し、市長に贈呈



糖度が20%以上あり、とってもおいしいですよ！

目次

1. 各支援チームの動きについて
2. いちじくの生産振興報告
3. 行事予定について

## 1. 各支援チームの動きについて

### 9月10日（月）ピオーネ贈呈式

金城町ふどう生産者協議会  
森口副会長（左） 藤若会長（中央） 宇津市長（右）

#### ★ 新規就農支援チーム 担当：河内・佐々本

今月号は『収量』についてです。

TEGOネット8月号にて、農業経営は、「収量×販売単価－経費」であるをご説明しました。就農計画（営農計画）は通常5年間分を作成します。収量の設定は、作付面積に島根県が作物別に作成した「農業経営指導指針」から反当りの収量を乗算し、5年後に設定します。就農当初は技術力及び熟練度が低いため、収量が低くなる予測を立て、目標年次（5年後）までに100%となっていく目標とします。（果樹などは除く）

この作付面積と収量設定を誤ると収益見込みを下回り、資金繰りが悪化してしまいます。

経営規模（作付面積）の設定は、初期投資における適正な機械器具の選定に直結します。また、収量の設定は技術習得計画と直結します。

いずれにしても多角的に就農計画（営農計画）を検討し、計画の熟度を高めることが成功への第一歩となります！

#### ● 認定農業者支援チーム 担当：前原・末田

融資を活用して農業用機械・施設等を導入する際の自己負担部分を補助する「地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業」に手をあげた金城町の上来原地区が、見事国の審査をパスし、採択が決定しました。この事業は、第1次要望において国予算枠の2倍を超える要望があった大人気事業であり、第2次要望は大変な激戦が予想されましたが、上来原地区の“集落をなんとか維持したい！守っていききたい！”という思いが伝わり、難関を突破したものと思っております。

当事業を始めとした「認定農業者支援制度」については、TEGOネット7月号においてご紹介しております。是非ともご一読いただき、ご要望、ご質問等なんなりと上記担当までお寄せください。

■ 集落営農支援チーム 担当：塚本・森井

今月は集落農業の維持・発展を図るため、集落営農組織の法人化へ向けて活発な活動をされている「伊木営農組合」(金城町)の活動の一部を紹介します。今年の8月に「法人設立準備委員会」を立ち上げ、検討を重ねております。先般は、近隣の農事組合法人である「ふれあいファーム佐野」を訪問及び招待し、先輩格の法人から助言を受け、意見交換・情報収集を行いました。

準備委員会の委員長さんをはじめ、「集落の将来を守っていくためにはなんとかしなければ」と、再三にわたり全体会議やアンケート調査等を行いながら、真剣に考えておられます。今後も引き続き検討会を実施して法人化の認識を深め、構成員への合意形成を図っていく予定です。

2. いちじくの生産振興報告

浜田いちじくは、古くから唐柿<sup>とうがき</sup>の呼び名で親しまれており、特に“長浜唐柿”は味の良さで知られ、産地としての評価が定着しております。しかし、近年は農地の荒廃や宅地化が進み、栽培面積や生産量が減少し、唐柿の産地としての知名度も低下しています。このような状況を改善し、唐柿の復活を図るべく、平成15年度以降、浜田市において、唐柿の新規植栽者に対し15,000円/5aの補助と、苗木の斡旋をしてきました。その結果、計23名(総面積115a)の新規植栽者が誕生しました。



園地巡回風景

また、アフターフォローとして西部農林振興センター普及部の技術指導会や園地巡回等も定期的で開催し、現在では立派な成園となり、出荷のピークを迎えている生産者も出てきています。

来年度以降は長浜地区の生産者中心に構成されている浜田市いちじく生産組合への加入による組織体制の拡充も視野に入れた生産振興を進めています。

なお、今年度の新規植栽(H20年3月頃)に対する補助等については、11月号以降の「広報はまだ」に掲載し、希望者を募る予定です。お見逃しなく!!

3. 行事予定について

○10/9(火)13:30~(益田市ジャストホール)  
集落営農組織化塾(後期)第1回西部地区リーダー研修会

他人に貸してもよい農地、もしくは遊休農地の情報をお持ちの方は、是非支援センター(Tel.22-3500)までご連絡ください。

■■ 編集後記 ■■

支援センターでは、毎日業務開始前(8:30~)に朝礼を行っていますが、朝礼のなかでは、1日の業務予定はもとより、前日の業務内容、直面している課題等についてひとりひとり報告し、職員間で情報を共有するようにしています。また、毎週火曜日9:30から2時間程度、支援センター内全メンバーを参集し、定例会議を開催しております。

朝礼・定例会議中にお電話や来客をいただくこともありますが、緊急でなければ、お電話を折り返してかけさせていただくことなどもございます。ご迷惑をおかけしますが、趣旨をご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○当情報誌は新規就農者、認定農業者、集落営農組織と関係機関の皆様には配信しています。  
○ご意見、掲載要望、または配信停止をご希望される場合は下記までご連絡ください。

■ 発刊元 浜田市農林業支援センター TEL: 22-3500 FAX: 22-3477  
E-mail: hama-nou-shien@bz03.plala.or.jp